

入 札 公 告

下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成26年度研修用バス賃貸借運行業務（単価契約）
- (2) 予定数量等 平成25年度研修用バス賃貸借運行業務年間実績表 参照
- (3) 仕 様 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から平成27年3月31日まで
- (5) 履行場所 林野庁森林技術総合研修所（東京都八王子市廿里町1833-94）他本州一円

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」を有している者であること。
- (4) 農林水産省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 次のいずれかを満たす者であること。
 - ア. 国土交通大臣の許可を得て、道路運送法第3条第1号ロに定める一般貸切旅客自動車運送事業を経営する者であること。
 - イ. 「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示」に基づき損害賠償責任保険契約又は損害賠償責任共済契約を締結している者であること。
 - ウ. 貸切バス事業者安全性評価認定制度（セーフティバス）に認定されている者であること。

3. 入札方法

- (1) 入札金額は、当研修所が掲示するバス賃貸借の平成25年度実績に対する入札単価を明記することとし、落札の決定は、当該入札単価に賃貸借予定数量を乗じた総価で行う。（契約は各入札単価による単価契約とする。）
- (2) 入札単価は国土交通大臣に届け出た運賃及び料金（以下、届出運賃等という。以下同じ）を使用して算出すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札時提出資料
 - ①委任状（代理人によって入札する場合）
 - ②入札書
 - ③入札公告2. (3)に係る証明書類の写し
 - ④入札公告2. (5)ア. イ. ウに係る証明書類の写し
 - ⑤入札金額内訳書
入札金額内訳書に記載された入札単価を導き出した計算式を届出運賃等を用いて示すこと。
 - ⑥営業区域が示された証明書等の写し

4. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

- (1) 場 所 東京都八王子市廿里町1833-94
林野庁 森林技術総合研修所 総務課会計係 (TEL 042-661-7121)
- (2) 日 時 平成26年3月17日(月)～平成26年4月4日(金)
10時～17時(ただし、閉庁日及び12時～13時を除く。)

5. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場 所 林野庁 森林技術総合研修所 2階 第3教室
- (2) 日 時 平成26年4月7日(月) 14時
(郵便入札を認めます。なお、郵便入札を行うときは、平成26年4月4日(金)の16時までに入札書が当研修所に到着するように、書留郵便で差し出して下さい。
ただし、再入札を行う場合は、その場で引き続き行いますので、郵便入札を行った者は再入札へは参加できません。)

6. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7. 入札の無効

入札説明書のとおり

8. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9. 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

10. その他

本公告に記載なき事項は入札説明書、契約書(案)及び仕様書による。

以上公告する。

平成26年3月17日

分任支出負担行為担当官

森林技術総合研修所長 木下 喜博

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されています。この規程に基づき、第三者から 不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当研修所のホームページ「事業者の皆様へのお知らせ」をご覧ください。

(http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/pdf/for_trader_191107.pdf)